

環境経営レポート

運用期間：2020年1月1日～2020年3月31日



発行日：2020年5月15日

有限会社 兼子鉄工所

目次

I. 組織の概要	P 1
II. 環境経営方針	P 2
III. 実施体制	P 3
IV. 環境経営目標	P 4
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画	P 7
VIII. 当社の取り組み	P 8
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P 11

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

有限会社 兼子鉄工所
代表取締役社長 兼子 達治

2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
本社・工場	静岡県磐田市大久保792番地の4	1252.86㎡	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 兼子 達治 TEL 0538-38-0931
事務担当者 兼子 志保実 E-mail kaneko-tk@nifty.com

4. 事業の概要

自動車・自動二輪車・船外機等の部品加工・耐圧検査

5. 事業規模

2020年4月1日現在

項目	内 容	
売上高	全社	3億6,986万円(2018年10月～2019年9月)
従業員数	全社	22名

6. 事業年度 毎年 10月1日～翌年9月30日

7. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間(2020年1月1日～2020年3月31日)
環境経営レポートの発行日(2020年5月15日)

8. 対象範囲

活動; 全事業活動
対象組織; 全組織

Ⅱ 環境経営方針

有限会社 兼子鉄工所 環境経営方針

[環境経営理念]

有限会社兼子鉄工所は、社訓である「お客様に真摯であれ。仲間に紳士であれ。」を標語としつつ、本業である自動車・自動二輪車・船外機等の部品加工の業務を通じて、環境保全に対する取組みを重要な経営課題の一つとして捉え、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

[基本方針]

当社は環境経営理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
 - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - 2) 事業活動から排出される廃棄物の3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
 - 4) 化学物質の適正管理に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した製造活動
製造におけるタクトタイムの改善を図ることにより、稼働時間短縮によるエネルギーの削減に努めます
4. 環境経営の継続的改善
環境に配慮した製造活動を中心に環境経営の継続的改善を行います
5. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - 2) 社内においては、全従業員に環境経営方針を周知し、全社員参画による取組を目指します

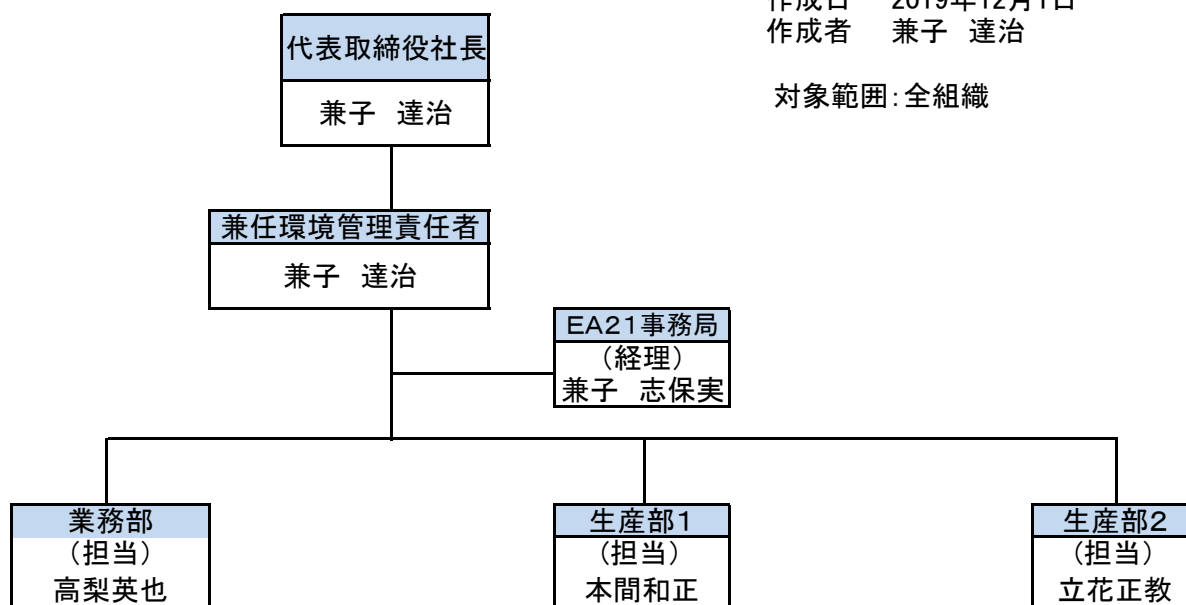
制定年月日 2020年1月1日(初版)

有限会社 兼子鉄工所
代表取締役社長 兼子 達治

Ⅲ 実施体制

作成日 2019年12月1日
作成者 兼子 達治

対象範囲: 全組織



<関係者の権限と役割>

社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境管理責任者の任命
- ③ 環境経営に必要な資源の準備
- ④ 環境経営システム全体の評価と見直し

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告(現状社長が兼任のため省略)
- ④ 環境経営レポートの作成

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門長

- ① 部門の環境経営計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2020年1月～2020年3月)及び暫定期間(2020年1月～2020年9月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間		暫定期間		
		2019年1月 ～ 2019年3月	2020年1月 ～ 2020年3月		2020年1月 ～ 2020年9月		
		基準値	目標削減率	目標値	目標削減率	目標値	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	54,751	-1%	54,203	-1%	149,566	
内訳	電力	kWh	124,038	-1%	122,798	-1%	368,392
	ガソリン	L	48	-1%	47	-1%	143
	軽油	L	1,659	-1%	1,642	-1%	4,927
	灯油	L	—	-1%	—	-1%	—
	プロパンガス(GHP)	kg	—	-1%	—	-1%	—
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	6.74	-1%	6.67	-1%	20.01
	一般廃棄物	kg	—		—		—
水使用量	m ³	152.5	-1%	150.9	-1%	457.5	
化学物質使用量	—	—		適正管理		適正管理	
環境に配慮した製品づくり	kWh/個	—		現状把握		現状把握	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、鈴与商事株式会社(2018年度)調整後排出係数の「0.406kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 「環境に配慮した製品づくり」における単位は、製造工程における電力原単位(製品1つ生産するにあたっての電力消費量)とした。
- 「一般廃棄物排出量」は過去実績がないため、2019年度に現状把握を行い、2020年度から実施する。
- 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。

2. 中長期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
		2018年9月 ～ 2019年10月	2020年9月 ～ 2021年10月	2021年9月 ～ 2022年10月	2022年9月 ～ 2023年10月	2023年9月 ～ 2024年10月	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	219,004	-2%	-3%	-4%	-5%	
内訳	電力	kWh	496,152	-2%	-3%	-4%	-5%
	ガソリン	L	192	-2%	-3%	-4%	-5%
	軽油	L	6,636	-2%	-3%	-4%	-5%
	灯油	L	—	—	—	—	—
	プロパンガス	kg	—	—	—	—	—
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	26.96	-2%	-3%	-4%	-5%
	一般廃棄物	kg	—	—	—	—	—
水使用量	m ³	610	-2%	-3%	-4%	-5%	
化学物質使用量	—	—	適正な管理				
環境に配慮した製品づくり	kWh/個	—	現状把握	-1%	-2%	-3%	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、鈴与商事株式会社(2018年度)調整後排出係数の「0.406kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 「一般廃棄物排出量」は過去実績がないため、2020年度に現状把握を行い、2021年度から数値目標を設定する。
- 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 「環境に配慮した製品づくり」は、原単位(電力量/生産量)を指標とし、2020年度は現状把握とし2021年度より目標設定を行う。

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容

(運用期間: 2020年1月～2020年3月)

環境活動項目		責任者	スケジュール		
			1月	2月	3月
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不必要なアイドリングの禁止			
		B 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)			
		C 急発進・急加速の禁止			
		D 効率的な集配ルートを選定			
		E 早めにシフトアップ			
	運転管理等	A 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)			
		B 低冷房運転の励行			
		C 自動車購入時は省エネ車に切り替え			
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定			
		B クールビズ、ウォームビズの実施			
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)	6月、12月下旬実施		
		D 緑のカーテンの実施			
	工場・事務所	A デマンドコントロールの検討			
		B 高効率照明の検討(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)			
		C コンプレッサーのエア漏れチェック	月初点検	月初点検	月初点検
D 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)					
E サイクルタイムの短縮					
F 3S活動の実施					
水使用量の削減	A 各洗い時の節水				
	B 水もれ点検の実施				
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用				
	B 封筒などの再利用				
	C 成形不良品の削減				
	D 廃油(作動油)の削減				
リサイクルの推進	A 端材(原材料)の再使用の検討				
	B 通函の延命化の検討				
	C 廃パレット(木材)のリサイクル				
化学物質	A 使用化学物質のSDS入手				
	B 購入量・使用量の把握				
	C 購入・保管・使用・廃棄段階における適正管理				
環境に配慮した製品づくり	A 製造工程におけるサイクルタイムの短縮				
	B 製造工程の改善				

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2020年1月～2020年3月)の環境目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間					
		2019年1月 ～ 2019年3月	2020年1月 ～ 2020年3月					
		基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	54,751	-1%	54,203	-7.7%	49,992	○	
内訳	電力	kWh	124,038	-1%	122,798	-9.0%	111,652	○
	ガソリン	L	48	-1%	47	44.6%	68	×
	軽油	L	1,659	-1%	1,642	6.3%	1,746	×
	灯油	L	—	-1%	—	—	—	—
	プロパンガス(LPG)	kg	—	-1%	—	—	—	—
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	6.74	-1%	6.40	-22.1%	5.25	○
	一般廃棄物	kg	—		—		—	—
水使用量	m ³	152.5	-1%	150.9	1.3%	154.5	×	
化学物質使用量	kg	適正管理実施		適正管理		適正管理 実施	○	
環境に配慮した製品づくり	kWh/個	—		現状把握		1.67	—	

＜備考＞削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。

環境に配慮した製品づくりの原単位に関しては、電力量/生産量とする。

＜評価＞

ガソリン 軽油	原因	取引量が増え、トラックの搬入回数が増えたため
	是正	搬入回数の削減できないので、再度、エコドライブの教育を行い、可能な範囲で使用量を削減する
水	原因	節水の取組が徹底されなかった
	是正	節水の注意喚起ステッカーを貼ることにより、節水の意識を高める

②次年度の環境経営目標

変更なし

Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2020年1月～2020年3月)

環境活動項目		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容	
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A unnecessaryアイドリングの禁止	△	社用車を使用する際、エコドライブ運転に努めた	継続	
		B 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)	△			
		C 急発進・急加速の禁止	○			
		D 効率的な集配ルートを選定(5ルートについて検討)	○			
		E 早めにシフトアップ	○			
	運転管理等	A 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)	兼子	△	社用車を使用する際、低暖房運転を実施した	継続
		B 低冷房運転の励行		○		
		C 自動車購入時は省エネ車に切り替え(本年2台更新)		—		
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	兼子	○	エアコンの設定温度運転を実施した 緑カーテン積極的に採用している	継続
		B クールビズ、ウォームビズの実施		○		
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)		—		
		D 緑のカーテンの実施		○		
	工場・事務所	A デマンドコントロールの検討	全員	○	・デマンドコントロールは次年度導入を検討中 ・照明設備の省エネは現状「間引き」のみ。次年度を目安に高効率照明の導入を検討中 ・主に製造設備の未使用自の電源OFFの意識付けを徹底	継続
		B 高効率照明の検討(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)		△		
		C コンプレッサのエア漏れチェック		○		
D 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		△				
E 3S活動の実施		△				
水使用量の削減	A 各洗い時の節水	本間	○			
	B 水もれ点検の実施		○			
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	全員	○	・目標としている製品製造におけるタクトタイムの短縮に付随して廃油の削減も今後期待がもてる ・年々厳しくなる製品精度との兼ね合いから不良品の削減は現状難しい状況にある	継続	
	B 封筒などの再利用		○			
	C 成形不良品の削減		×			
	D 廃油(作動油)の削減		△			
リサイクルの推進	A 端材(原材料)の再使用の検討	全員	△	・プラ端材の自社再使用は、混合比率の兼ね合いで限界あり。端材の少ない成形方法の検討が必要 ・廃パレットは、先方業者に全て返却している	継続	
	B 通函の延命化の検討		○			
	C 廃パレット(木材)のリサイクル		○			
化学物質	A 使用化学物質のSDS入手	兼子	○	購入・保管・使用・廃棄段階において適正管理に努めた	継続	
	B 購入量・使用量の把握		○			
	C 購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理方法の検討		○			
環境に配慮した製品づくり	A 製造工程におけるサイクルタイムの短縮	全員	△	製造工程におけるタクトタイムの改善を図るため、段取り作業の見直しを実施した	継続(今後重点項目に設定)	
	B 製造工程の改善		△			

<備考>

評価判定: ○(良くできた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

Ⅷ 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



◆緑のカーテンづくり始めました◆



芽が出始めました

◆旧設備を高効率設備へと積極的に更新◆



Ⅹ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2020年3月20日
評価者 環境管理責任者 兼子 達治

法律・条例		遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
義務	騒音規制法	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	苦情なし ○
		特定施設の届出	コンプレッサー: 1台, 37kw	
		届出内容の変更の有無	変更無し	
	振動規制法	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	苦情なし ○
		特定施設の届出	金属加工機械	
		届出内容の変更の有無	届出内容の変更無し	
	浄化槽法	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
		浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
		指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	事業系一般廃棄物の処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
		産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
		産業廃棄物の委託処理	処理業者と契約書の締結	○
		マニフェスト管理	マニフェストの交付・保管 D,E表の期間内返却・確認	○
		マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	エアコン・冷凍(冷蔵)機器の廃棄時	フロン回収業者への引き渡し、簡易点検の実施	○
静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	特定施設の届出規制及び基準値の遵守	コンプレッサー ○	
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置		○
		委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

2020年1月の運用開始から3ヶ月間の取組について、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を含めた実施状況等について評価を行なった。

環境経営方針については問題ないと判断した。

環境経営目標及び環境経営計画については、ガソリン使用量、軽油使用量及び水使用量は目標未達成であったが、全体を通しては、良い結果が得られたと考えられる。

3ヶ月間という短い期間での評価であるため、目標及び計画の有効性や妥当性を判断するには時期尚早であり、今後の取組を通じて、改めてその有用性を判断していきたい。

実施体制においては、環境管理責任者を通し、各自の役割、責任及び権限を全従業員に再度周知し、エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなるよう、進めていきたいと考える。

また、実際に取り組んでいく中で、従業員の環境に対する意識付けが少しずつではあるが進んでいる感じとれた。今後もエコアクション21の取組を継続していくことにより、より良い環境経営を目指していきたい。

2020年5月14日
有限会社 兼子鉄工所
代表取締役社長 兼子 達治